



令和8年6月1日

更別村議会議長 織田忠司 様

発議者 更別村議会議員

太田 綱基



議案第72号 令和8年度更別村一般会計補正予算(第1号)に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び更別村議会会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。



(別紙)

議案第72号 令和8年度更別村一般会計補正予算(第1号)に対する修正案

議案第72号 令和8年度更別村一般会計補正予算(第1号)の一部を次のように修正する。

第1条中「286,174千円」を「282,991千円」に、「6,563,802千円」を「6,560,619千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(歳入)		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
18.繰入金			12,051	945,854
		933,803	15,234	949,037
	1.基金繰入金	933,803	12,051	945,854
			15,234	949,037
歳入合計		6,277,628	282,991	6,560,619
			286,174	6,563,802

(歳出)		(単位:千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3.民生費			377	870,180
		869,803	3,560	873,363
	2.児童福祉費	275,490	△163	275,327
			3,020	278,510
歳出合計		6,277,628	282,991	6,560,619
			286,174	6,563,802

第2条 (債務負担行為)を削除する。

第2表 債務負担行為を削除する。

第3条中「第3表 地方債補正」を「第2表 地方債補正」に改め、同条を第2条とする。

(修正理由)

本案は、児童福祉事業経費(臨時)3,183千円に伴う全部の経費を削除するため、補正予算の一部を修正しようとするものです。

幼児教育、保育施設3園体制の将来像について、中長期ビジョンが示されない中で施設整備を進めることは、根本的解決にならず、将来的に負担を強いる事になる。行政執行や財政的な側面からも合理性を欠くと判断したため。

(参考)
令和8年度 更別村一般会計補正予算(第1号)修正に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)	(単位:千円)		
	款	補正前の額	補正額
18.繰入金		933,803	12,051 15,234
繰入合計		6,277,628	282,991 286,174

(歳出)	(単位:千円)				
	款	補正前の額	補正額	補正額の財源内訳	
				特定財源	
				国庫支出金	地方債 その他
3.民生費		869,803	377 3,560	187	190 3,373
歳出合計		6,277,628	282,991 286,174	267,440	3,500 12,051 15,234

2. 歳入 款18 繰入金 項1 基金繰入金	(単位:千円)		
	目	補正前の額	補正額
1.財政調整基金繰入金		319,915	12,051 15,234
計		933,803	12,051 15,234

3. 歳出 款3 民生費 項2 児童福祉費	(単位:千円)		
	目	補正前の額	補正額
1.児童福祉総務費		208,807	△163 3,020
計		275,490	△163 3,020